

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 八尾市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
42,353	6,972	2,176	51,500

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	87,817	87,334	482	43	1,867	79,192	基金から1,866百万円繰入
南久宝寺土地区画整理事業特別会計	80	80	0	0	80	0	
一般会計等	86,016	85,534	482	43		79,192	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	6,829	6,575	254	2,120	64	13,020	52	法適用
病院事業会計	7,659	9,650	1,991	369	1,489	20,519	13,634	法適用
公共下水道事業特別会計	18,102	18,098	4	4	5,928	106,622	80,393	
国民健康保険事業特別会計	30,167	30,682	515	515	3,001	0	0	
老人保健事業特別会計	19,430	19,600	170	170	1,468	0	0	
介護保険事業特別会計	14,875	14,525	350	350	2,145	0	0	基金から3百万円繰入
公営企業会計等 計				2,158		140,161	94,079	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( ~ )で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足 額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
恩智川水防事務組合	25	18	6	6	0	0	0	
大和川右岸水防事務組合	108	101	7	7	0	0	0	
長瀬川沿岸下水道組合	36	34	3	3	0	0	0	
寝屋川南部広域下水道組合	3,753	3,403	350	350	0	0	0	
大和川下流域下水道組合	2,663	2,320	343	343	4	0	0	基金から4百万円繰入
八尾市柏原市火葬場組合	2	1	0	0	0	0	0	
大阪府都市競艇組合	70,405	69,681	725	725	500	0	0	基金から500百万円繰入
大阪府後期高齢者医療広域連合	3,437	3,191	246	246	0	0	0	
一部事務組合等 計				1,680		0	0	

#### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
八尾市土地開発公社	13	10	10	0	945	5,088	0	0	
八尾市清協公社	0	83	5	0	0	-	180	180	財団法人
八尾市文化財調査研究会	2	27	8	10	0	-	0	0	財団法人
八尾市緑化協会	4	48	40	22	0	-	0	0	財団法人
八尾市文化振興事業団	9	179	109	0	0	-	0	0	財団法人
八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンター	17	103	80	23	0	-	0	0	財団法人
八尾市国際交流センター	1	374	361	23	0	-	0	0	財団法人
八尾市体育振興会	26	313	100	11	0	-	0	0	財団法人
八尾シティネット	35	140	16	0	94	-	0	0	株式会社
やおコミュニティ放送	3	71	25	0	0	-	0	0	株式会社
八尾モール	16	334	5	0	0	-	0	0	株式会社
八尾市都市開発	242	2,020	5	0	0	-	0	0	株式会社
八尾市シルバー人材センター	8	104	0	40	0	-	0	0	社団法人
八尾市社会福祉協議会	10	332	0	92	0	-	0	0	社会福祉法人
地方公社・第三セクター等 計			764	221	1,039	5,088	180	180	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額(新公益法人会計基準に移行している民法法人については当期経常増減額)を記入している。

#### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		4,930	
減債基金		-	
その他充当可能基金		6,715	
充当可能基金 計		11,645	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

#### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.09	0.08	0.01	11.25	20.0	水道事業会計		34.1	
連結実質赤字比率		4.27		16.25	40.0	病院事業会計		5.3	
実質公債費比率	15.1	7.4	7.7	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計		0.0	
将来負担比率		83.1		350.0					
財政力指数	0.80	0.81	0.01						
経常収支比率	98.2	99.8	1.6						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数( - )で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。